

時間割コード	Q6101903	開講年度	2026						
授業題目	教育臨床応用演習【第6欄】							担当教員	荒井 英治郎
英文授業名	Experience learning for educational practice								藤井 善章・小山 茂喜
単位数	1	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	集中・不定期			対象学生	A
講義室				授業形態	講義	遠隔授業科目		備考	
信大コンピテンシー	非該当								
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素						⇔	【授業の達成目標】	
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア								
(3)全学横断特別教育プログラム									
(4)授業の概要	本授業のテーマは、授業参観や学習支援等での臨床経験を通して、子どもの実態に応じた授業設計・展開の理解と、その方法及び課題を探ることにある。特に、教育臨床基礎演習の成果を踏まえて、生徒理解と教科目的の理解を前提とした授業参観や学習支援等で教育実践の場を体験し、教育の目的の具現化に向けた課題と展望を具体的に論じることができることを到達目標とする。の場を体験し、教育の目的の具現化に向けた課題と展望を具体的に論じることができることを到達目標とする。 教育臨床基礎演習の成果を踏まえて、子ども理解、授業設計の方法について具体的な授業参観や学習支援等で教育実践の場の臨床経験から得られた知見を、自身の教育実践の場で応用していくために必要な条件を探る。								
(5)授業のキーワード	臨床教育 授業参観 観察実習 体験活動								
(6)授業計画	授業計画 第1回：子ども理解のあり方 第2回：授業参観と授業研究のあり方 第3回：連携協力校での授業参観（教育技術を中心に） 第4回：現職教員と協働での授業研究 第5回：参観授業の授業分析（教科の目的を探る） 第6回：学習支援を通した子供理解 第7回：子どもの発達と学習の特質 第8回：連携協力校での授業参観（教材研究の視点から） 第9回：参観授業の授業分析（教科内容構成の立場から） 第10回：子どもの発達段階に応じた授業設計 第11回：学習支援の振り返り（授業実践と子供の学びの分析） 第12回：連携協力校での学習支援等での子ども理解の学び 第13回：臨床経験に対する総括リフレクション演習1（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第14回：臨床経験に対する総括リフレクション演習2（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 第15回：臨床経験に対する総括リフレクション演習3（自己課題に関するプレゼンテーションとディスカッション） 授業の最後にアンケート実施 15分間								
(7)成績評価の方法	授業中の発言や態度、毎授業提出してもらう「リフレクションペーパー」等の平常点（5割）、レポート（5割）などから総合的に評価する。詳しくは、初回授業時に説明する。								
(8)成績評価の基準	①授業で学習した教育学理論・研究の知見を活用できているか、②自分自身の教育経験を相対化できているか、③自身の考えや今後の展望を具体的に論じできているかどうか。 ①から③のうち、全て満たしていたら「卓越している」ないし「かなり上にある」、①から③のうち2項目を満たしていれば「やや上にある」、1項目を満たしていれば「水準にある」。								
(9)事前事後学習の内容	- 指定テキストの該当ページの熟読（ガイダンス時及び毎授業時に該当ページを指示） - グループ内でのディスカッションのための論点整理メモの作成 - グループ間でのディスカッションのためのプレゼンテーション準備 - グループ間でのディスカッションを踏まえた上での考察レポートの作成 ※この授業は、60時間以上の時間外学習が必要となります。								
(10)履修上の注意	①授業は、教員による講義のほか、体験活動等を基本とするが、履修者は、積極的に発言するなど、主体的に授業に参加することを望む。 ②初回授業では、授業計画・概要、授業方法と評価に関する説明を行うため、履修予定者は、必ず出席すること。 ③毎授業前にレジュメ等をアップロードする。履修者は必要に応じて各自ダウンロード・プリントアウトして授業に参加すること。 ④なお、必要に応じて、ビデオ・DVDなどの視聴覚教材を活用する。								
(11)質問,相談への対応	簡単な質問については講義中に随時受け付け、講義中・講義後・次回授業時に説明を行う。その他、初回授業時に伝えるメールアドレスにて随時質問を受け付けるものとする（earai@shinshu-u.ac.jp）。								

(12)授業への出席	全ての授業に出席することを基本とする。6回以上の欠席は「不可」とする。
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	「学修の補充の対象とする事由」により受講が難しい場合は、共通教育履修案内等に記載されている方法により補充を受けるための申請を行うようにしてください。
【教科書】	
【参考書】	文部科学省『中学校学習指導要領』、文部科学省『中学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、社会編、数学編、理科編、外国語編、特別の教科 道徳編、総合的な学習の時間編、特別活動編） 文部科学省『高等学校学習指導要領』、文部科学省『高等学校学習指導要領 解説』（総則編、国語編、地理歴史編、公民編、数学編 理数編、理科編 理数編、外国語編 英語編、情報編、理数編、農業編、工業編、総合的な探究の時間編、特別活動編）